正　副

注）都市計画法第５３条の許可を受けた後、確認申請書を提出し、建築主事の確認を受けてください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 許可申請書  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 年　　 月　 　日  （あて先）東大阪市長  申請者　住　所  　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名  （電　話　　　　　－　　　　－　　　　　）  都市計画法第５３条第１項の規定による許可を受けたいので、下記により、申請します。  記 | | | | | |
| 1 | 建築物の敷地の  所在地及び地番 | |  | | |
| 2 | 建築物の構造  及び階数 | |  | | |
| 3 | 新築、増築、改築  又は移転の別 | |  | | |
| 4 | 敷地面積 | | | 建築面積 | 延べ床面積 |
| ㎡  （　　　　　　　　　㎡） | | | ㎡  （　　　　　　　　　㎡） | ㎡  （　　　　　　　　　㎡） |
| ※許可証欄 | | | | | |
| 東大阪建指開第　　　　号  　　　年　　　月　　　日  東大阪市長　　　　　　　　　　㊞ | | | | | |
| ※受付欄 | | ※備考 | | | |
|  | | （条 件）  本申請の建築物を売る場合は、あらかじめ買主に対し、都市計画事業の施行の際は、  当該物件を撤去又は移転しなければならないことがある旨十分説明すること。  （教 示）  １　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から  起算して３箇月以内に、東大阪市長に対して審査請求をすることができます。  ２　この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日  の翌日から起算して６箇月以内に、東大阪市を被告として（訴訟において東大阪市を  代表する者は東大阪市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。  なお、上記１の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に  対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に提起すること  ができます。  ３　ただし、上記１又は２の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、  その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、  審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。 | | | |

注）　１　申請書が法人である場合は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。

　　　２　※印のある欄は記入しないでください。

　　　３　４欄の（　　㎡）については、都市施設の区域または市街地開発事業の施行区域内にかかる面積を記入してください。

|  |
| --- |
| 委　　任　　状  住 所  私儀　　　　　　　　　　　　　 　　　　　を代理人と  　　　　　　 氏 名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞  　　　　　　 TEL  　　 定め下記に関する一切の権限を委任いたします  記  （ 委任事項 ）  ・都市計画法第２９条第１項・第３２条・第３５条の２・第３６条・第３７条・  第３８条・第４１条第２項・第４２条第１項・第４３条・第４４条・第４５条・  第５３条の許可・同意申請及び届出  ・宅地造成等規制法第８条・第１２条の許可申請及び届出  ・建築基準法第４２条第１項第５号の位置の指定の申請及び届出  ・東大阪市開発指導要綱協議申出書及び協定書の締結  ・東大阪市開発指導要綱変更届出・変更協議申出書及び変更協定書の締結  以上に関する申請手続き・訂正・受領の件。  　　 年　　月　　日  住 所  氏 名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ |

３階建て建築物の概要

◯区域内の建築物について記入すること。（区域以外は記入不要）

（１）建築工事費予定額 　　　　　　　　　　　　　　【万円】

※建築工事費予定額は、建築設備費を含んだ額を記入すること。

　（２）建築面積 　　　　　　　　　　　　　　　【㎡】

　（３）延べ床面積　　　　　　　　　　　　　　　 【㎡】

　（４）建築物の主要な部分の仕上げ

　　　　（仕上げ表等が別途あり、下記の内容が分かる場合は記入不要）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 外部仕上げ材 | 屋　根 |  |
| 外　壁 |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 内部仕上げ材 |  | 床 | 壁 | 天 井 |
| １階の主要な部屋 |  |  |  |
| ２階の主要な部屋 |  |  |  |
| ３階の主要な部屋 |  |  |  |

※主要な部屋とは、その階で最も面積の大きい部屋をいう。

　　　　 　 ◯矩計図（1/30～1/50程度）を添付すること。

　　　　 　 ◯この様式は３階建ての建築物のみ記入すること。

都市計画施設内の建築許可申請（都計法第５３条第１項）の添付書類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 書類名 | | 備考 |
| 1 | 許可申請書 | 敷地面積、建築面積及び延べ床面積については、全体の面積及び都市計画施設にかかる部分の面積をそれぞれ記入すること。 |
| 2 | 委任状 | 申請、受理等を委任する場合添付。 |
| 3 | 付近見取図（1/2500） | 申請地をプロットし、都市計画施設のラインを表示すること。 |
| 4 | 配置図 | 都市計画施設のラインを朱線で表示すること。 |
| 5 | 都市計画明示指令書（写） | 事前に都市計画室で明示を受けて添付すること。  平成２６年８月２６日以前の明示を引用される場合は、都市計画施設名称が変更されている可能性がある為、事前に都市計画室へ確認すること。  ※名称が変更されている場合は、余白に「〇〇年に△△線から▲▲線へ名称変更。都市計画室確認済。」と記載すること。 |
| 6 | 建物平面図 | 都市計画施設にかかる部分を明確化し、ラインは朱線で表示すること。 |
| 7 | 建物立面図 |  |
| 8 | 建物断面図 | ２面以上添付すること。 |
| 9 | 矩計図 | 鉄骨造、木造３階建の場合に添付すること。 |
| 10 | 求積図（敷地面積、  建築面積、延床面積） | 全体と都市計画施設にかかる部分それぞれの求積図を添付すること。 |
| 11 | ３階建て建築物の概要 | ３階建の場合に添付すること。 |

※提出部数：２部